

## 福祉文教委員会会議録

開閉日時 平成22年9月22日(水) 午前10時00分～午前11時39分  
(休憩 午前11時03分～午前11時10分)  
会 場 委員会室

### 1. 出席者

3 番 杉浦敏和、 4 番 北川広人、 6 番 磯貝正隆、  
8 番 内藤皓嗣、 1 2 番 水野金光、 1 3 番 内藤とし子、  
1 5 番 岡本邦彦、 1 7 番 小嶋克文  
オブザーバー 議長

### 2. 欠席者

な し

### 3. 傍聴者

1 番 幸前信雄、 2 番 杉浦辰夫、 5 番 鈴木勝彦、  
9 番 神谷ルミ、 1 0 番 寺田正人、 1 4 番 井端清則、  
1 6 番 神谷 宏

### 4. 説明のため出席した者

市長、杉浦副市長、後藤副市長、教育長、危機管理GL、  
危機管理G主幹  
地域協働部長、地域政策GL、地域政策G主幹、財務評価GL、  
福祉部長、介護保険GL、地域福祉GL、保健福祉GL、  
保健福祉G主幹、  
こども未来部長、こども育成GL、文化スポーツGL、  
学校経営GL、学校経営G主幹

## 5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記 1 名

## 6. 付議事項

- (1) 議案第 3 7 号 高浜市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- (2) 議案第 3 8 号 平成 2 2 年度高浜市一般会計補正予算 (第 2 回)
- (3) 議案第 4 2 号 平成 2 2 年度高浜市介護保険特別会計補正予算 (第 1 回)
- (4) 陳情第 8 号 国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情
- (5) 陳情第 9 号 愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情
- (6) 陳情第 1 0 号 私立高校生の父母負担を軽減し、学費の公私格差を是正するために市町村独自の授業料助成の拡充を求める陳情
- (7) 陳情第 1 1 号 「子ども手当」見直しを要望する陳情
- (8) 陳情第 1 2 号 日韓併合百年 菅首相談話に抗議する陳情

## 7. 会議経過

委員長挨拶

市長挨拶

委員長 去る 9 月 9 日の本会議におきまして、当委員会に付託となりました案件は、すでに配布されております議案付託表のとおり、議案 3 件及び陳情 5 件であります。当委員会の議事は、議案付託表の順序により逐次進めてまいりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

異 議 な し

委員長 御異議なしと認め、これより議案付託表の順序により、会議を行います。

す。その前に、当局のほうから説明を加えることがあれば願います。

地域協働部長 特にございません。

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

異 議 な し

委員長 御異議なしと認め、副委員長の杉浦敏和委員を指名いたします。

《質 疑》

(1) 議案第37号 高浜市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

質 疑 な し

(2) 議案第38号 平成22年度高浜市一般会計補正予算(第2回)

問(17) 補正予算の67ページですけども、いきいき広場の今回、跡地の改修工事が来ておりますけども、今回の「まちづくり広場」「こどもサポート広場」「健康ひろば」、3つの広場として利用されるわけですけども、こうした経過というものを少し御説明お願いしたいと思います。

答(地域福祉) 今回、いきいき広場の再編整備計画に至った経緯ということですが、まずこどもサポート広場のほうにつきましても、発達障がいとの関係というのが社会問題化してきたということで、その対応が求められておるということで、今回整備を予定させていただいております。もう一つ、子供の福祉環境というのが、児童虐待ですとか、一人親家庭の対応も含めまして、総合的な形で子供家庭福祉の支援をしていく必要があるということで、今回、こどもサポート広場の整備に至っております。サポートに当たっても、いきいき広場の2階で進めております、地域包括支援センター、それと同じ取り組みによって、ワンストップによるサービス、支援が行われていけるように、包括的な形で支援をしていく必要があるということで、整備をさせていただいております。そ

れからまちづくり広場のほうの関係ですが、こちらのほうも地域福祉を進めていくというところで、非常に重要になってくる施設になってくるわけですが、今まで地域の支え合いという中で、なかなかいろんな生活課題が生まれてきておるわけですが、その部分をしっかり公的なサービスだけで支援していくのが難しいということで、さらに新しいインフォーマルなサービスをきちっと地域のほうでも新しいサービスをつくっていったって、地域全体で支えていく、そういった形でこのまちづくり広場というものを整備をしていく経緯になっております。もう一つ、健康ひろばのほうでは、今回こどもサポート広場のほうで発達障がい、これを支援していくわけですが、そういった部分での発達障がいの早期発見、そういったところも含めて、健康ひろばのほうで保健センターの機能の一部をこちらに移して、サポートをしていくということで今回のいきいき広場再生整備計画に至っております。

問（17） 今回の再編に関しましては、おそらくいろんな市民からの要望があったと思うんですけども、市民からこういった要望があって、またどのように今回の再編に生かされているのか、少し御説明願いたいと思います。

答（地域福祉） まちづくり広場のほうで、実は昨年8月に地域福祉計画の策定をさせていただいたわけですが、その中で意見交換会というものを予定をさせていただきまして、そうした中でやはりボランティア活動ですとか、そういう地域福祉活動が今、地域のほうで進めていただいております、そういった活動が盛んにはなってきたおるわけですが、そういった活動をしっかりと専門的な立場でやっぱりサポートしていただける、そういった支援があるともっともっと地域福祉活動が活発になり、先ほど申し上げたそういうインフォーマルなサービスが充実していくのではないかと、そういった声は伺って、今回の整備に至っております。

答（保健福祉） こども発達センターへの利用者の声ということですが、障害者自立支援協議会という会が設置をされております。その中で、8名の専門職がかかわっておるわけですが、そうした直接市民の方、父兄の方と接触のある、かかわりのある方のほうからもいろんな意見をお聞きしておりますので、利用者の声として吸い上げておるといふふうに考えております。

問（17） まちづくり広場の中にまちづくり研究センター、これは日本福祉大学高浜事業室とありますけど、これは単純に日福のほうに委託事業として、これはとらえていいですか。

答（地域福祉） こちらにつきましては、日本福祉大学のほうに委託をしていく予定であります。

問（17） 今まで日福といいますと、やっぱり福祉というちょっとイメージが強かったもんで、日本福祉大学としてこういったまちづくりの研究というのは、ちょっと僕、今までよく知らなかったもんで、どういった今まで実績というのか、研究をされているか、もしわかっておれば簡単で結構ですから、ちょっと御説明願いたいと思います。

答（地域福祉） まちづくりといいますと、広い考え方があるわけですが、私どものほうとしましては、あくまでも地域福祉というところでのまちづくりを考えております。第1次の地域福祉計画の策定、それから第2次の地域福祉計画、それから障がい者福祉の部分では、障がい者福祉計画、そういった計画の策定の中で、日本福祉大学の支援をいただきながら、策定をしてきておるといふ経緯がございます。

問（4） 67ページのいきいき広場の3階の維持管理事業の補正ですけども、私どもこの福祉文教委員会は、今回の行政視察で三田市と野洲市の子ども発達センターを視察をさせていただきました。これは非常に委員の方々全員が興味を持って、今後のいきいき広場の有効活用の中でのメインになるだろう、子ども発達センターに対して、関心を持っておるといふあらわれだと思っただけならば結構かなと思います。そんな中で、個人的な見解で話をさせていただきますと、やはりつくり上げていくとか、積み上げていくというような部分が非常に大事なんだなということを思いました。市長が昨年マニフェストを掲げて、その中でも発達センターをマニフェストの中に入れてきたわけですけども、市民の方々の話を高浜中歩き回って、話を伺ってきた中で、必要性というものを感じてやられてきた、それが今度いよいよ形になっていく第一歩の改修ですね、今回の改修拡張工事だと思います。その中で、先の一般質問にもありました、杉浦敏和議員の一般質問の答弁にもありましたけども、日本福祉大学

との連携というのは、これは理解をしておりますが、日本福祉大学ではなければならない理由という部分というものを、しっかり出していかないといけないんじゃないかなと思います。これはなぜかという、ある資源を使うという部分は、これはわかります。わかりますけども、今からつくっていくと、先ほど私申し上げたみたいに、今から積み上げていくということが、今までの連携があるからとか、そういったところではなくて、積み上げていくという段階では、また別の部分がもう少しあってもいいのかなと。市の考え方、それから日本福祉大学が高浜市に寄せる考え方、そういったものはもう少しわかるようにお話をいただければということをおもうので、御答弁をいただければと思います。

答（市長） おっしゃられるとおりでございまして、ここでいろんな改修工事の絵も出ておりますし、中身についても投げ込みでポストのほうに入っていったというふうに思います。私の考えの中に発達センター、看板を掲げて発達センターをつくれればいいというふうには全然思ってません。それに医者が常に常駐して、例えば言語聴覚士だとか機能訓練士だとかそういう人が常におるというイメージもないんですよ。やっぱり身の丈に合った高浜市版のいわゆる発達センターをつくっていききたいなと。それは今ある、きらりとといった情報システムの活用も含めて、せっかくあるものを使ってという中に日本福祉大学の役割は非常に大きいなというふうに思ってます。日本福祉大学さんが今まで高浜の福祉にいろんな方面で御尽力をいただいていた、そのノウハウと後ろに控えておられるいわゆる大学の組織、研究機関も含めて、こういったところに期待をしておられるわけで、むしろ福祉大学さんの力を借りて、高浜を、こういった障がいを持ったお子さん、また子育て全般を含めて、研究フィルターとして活用していただけないかというふうに思っているわけで、そうすると今までのつながりというのは非常に重要ではないかなと、いうところで考えております。実際に新しい建物をつくるわけではございませんので、基本計画があつて、こういう実施計画があるというわけではありません。だから改造に関しても、こういう形でやってきたいということをお当てはめると、こういう事業をやっていきたいと、新規事業もいっぱい並べてます、というところに当てはめて、最低限の改修工事やると、こうなるであろうということをお示しさせていただいておるわけで、実際に全くこのとおりになるのか、日本福祉大学さんとお話をさせていた

だいたり、将来的に目指すところは高浜の包括支援なんですよね、福祉全部。障がい者、高齢者含めて。そういうものを駅前のにいきいき広場につくっていききたいという中でやっておりますので、そういった意味では具体的に今、絵に落とすところであるし、新規事業としてはこうであります、それは財政的な問題だとか日本福祉大学さんとのお話の中で、少しは変更していく部分があるのかなというふうには考えております。目指すべきところはそういうところでございますので、議員おっしゃるとおり、一つずつ積み上げてつくっていききたいと思えます。

問（４） ぜひ期待をさせていただきたいと思えます。また一つ確認なんですけども、三田の発達支援センターで特にセンター長が言われていたことなんですけども、ここはちょっと変わった子が来るところなんだというように思われなないように、できるだけオープンにしていきたい。だから健常の方も気楽に入ってきて来れるような、そういうイメージをつくりたいということをおっしゃいました。これは子供さんたちでいうと同世代、子供さんを持っている親御さんも大体同世代なんですよね。そういう人たちみんなで見守っていききたい、見守ってほしいというような流れのためのきっかけづくりだというふうに思っております。今回このこどもサポート広場という形の中に、発達センターを設けるという事情の中というのは、そういう意味合いがあるのかなということをちょっと思ったんですけども、そこの辺のところをもう少し御説明いただければ。

答（福祉部） まさしく北川議員がおっしゃいますように、私どももこのこども発達センターを考えるに当たりまして、先ほどグループリーダーのほうから申し上げましたが、障害者自立支援協議会の中で発達支援部会を設け、そのあり方、役割等々検討をしてまいりました。その中で、やはりそのどちらかというところ、こども発達センターをつくるよというふうになると、なんか特別な人が行く施設になっちゃうんじゃないか、というようなイメージにもなりかねません。そういう中で、委員さんの中から、やはりこの施設の中におきましては、気軽に寄れる、気楽に寄れる、こういった敷居の低いというんですかね、そういう施設にする必要があるんじゃないかというような意見もいただき、そういう中で、資料で提出をさせていただいておりますが、おもちゃと絵本の夢ランド、これは単純におもちゃと絵本を置くだけの場所ではございません。一つは、子

育て支援の中の一環としての施設であり、もう一面、こういう発達障がいの一つ訓練機能も含めた施設ということで整備をさせていただきたいというふうに考えております。

問（４） ぜひ先ほど市長の言葉にもありましたけども、ともに走るパートナーを選んだわけですので、専門機関、専門職とだけ走るんじゃないで、そこを利用される方、そしてそれを見守っていく高浜市民とともに走って積み上げていくような、そんないきいき広場にしていただければと思います。

問（８） 今のところで私も１点だけお聞きしたいと思います。先日の総括の時の質問で、事業費のことが質問があって、後で資料をいただいておりますけども、今回のこの事業費、足し算しますと３，２００万になりますかね。それで、２２年度のいきいき広場事業委託料が６，００６万２，０００円、２１年度が予算ベースで８，１７１万７，０００円ですけども、２３年度のこのいきいき広場事業委託料というのはいくらになって、その中で日福さんに委託する部分はいくらになるのかということをお聞きしたいと思います。それから変わりました、新規事業にも地域包括支援ネットワーク強化推進委託料というのがありますけども、これは１０分の１０、国からの補助金でやられる事業ですけども、１０分の１０ということは要するに市のモデル事業として取り組まれると思うんですけども、全国で５０地域ですかね、高浜市が愛知県で１市選ばれたのか、手を挙げたのかわかりませんが、この改めて支援センターを推進していくという新たななんか課題があって、されていると思いますけども、ここにもネットワーク強化と書いてありますけども、あるいはコーディネーターを配置しと書いてありますけども、この辺のことを具体的にもっとお聞きしたいと思います。それから７３ページの歳出、４款衛生費、保健予防費というところで、７６５万２，０００円あります。この具体的な予防接種ですね、内容についてお聞きしたいと思います。それからちょっとページ戻りまして、６ページの歳入の地方交付税、１億７，６８４万２，０００円。これは基準財政収入額が減って、指数が１以下になったという関係で、交付税が出るとは思いますけど、指数というのは３カ年の平均で出されるというふうに聞いておりますけど、この場合は３カ年の平均で１以下になったのか、それとも単年度でそうなって、

財政収入額がそれだけ需要額より減って、交付税が出るという形になったのか、そして収入額が減った分、需要額に対して、収入額が減った分だけ、その分だけ、大雑把に言うと補てんされるといいますか、交付税で出てくるものか、別の計算式があって出てくるものなのか、そしてそのこれは決定された、1億7,000余の金額は決定額なのか、まあ状況によって補正されていくのか、その辺についてお聞きしたいと思います。

答（地域福祉） いきいき広場の事業費の関係ですが、先にお配りをさせていただきました資料のほうにも少し説明を加えさせていただいておりますが、あくまでもこれ担当レベルでの積算ということで、今後予算のほうの査定も受けていかなくは確定できない部分もあります。もう一つ、いきいき広場の委託料につきましては、事業仕分けのほうにおいても見直しをとということをお願いしておりますので、その辺のところも含めまして、今後精査をして検討していきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

答（介護保険） 地域包括ケア推進事業の内容でございますが、この事業そもそもですね、高齢化が進んでまいりまして、住みなれた地域で、御高齢者等がどういった仕組みだとか、どういった制度があれば、安心して生活し続けられるかというところを原点におきまして、地域包括支援センターに地域コーディネーターを配置いたしまして、地域における地域包括支援センターの認知度の向上だとか、さまざまな生活を送っていく上に当たっての生活支援サービスの利用促進だとかまちづくり協議会さん、町内会さん等とのネットワークを構築いたしまして、それぞれ地域で抱えておる問題を共有いたしまして、先ほど申し上げました、どういうふうな制度があれば、生活し続けられるかを原点に国のモデル事業として取り上げられておるものでございます。

答（保健福祉） 今回予防接種事業として補正をさせていただいておりますものは、日本脳炎の予防接種に関するものです。これまで日本脳炎のワクチン接種につきましては、平成17年度より積極的な勧奨を控えておりましたが、本年度に入りまして、厚生労働省から平成22年度から新たに3歳になる子供に対して、予防接種を再開することとされたことから、今回医薬材料費と予防接

種委託料の補正をさせていただいておるものでございます。

答（財務評価） 地方交付税、普通交付税の関係でお話をさせていただきたいと思えます。まず財政力指数につきましては、3カ年でいきますと1を超えるということになりますので、単年度で0.97ということで交付税が交付されるということとなります。それで続きまして、交付税の額についてでございます。平成22年度におきましては、財政需要額と財政収入額との差額で1億8,180万2,000円という交付基準額が出ております。それに調整率ということで、0.000819354という調整率をかけることによって、今回補正をさせていただきました1億7,684万2,000円という金額が決定されております。この金額につきましては確定ということになりますので、よろしくお願いたします。

問（8） 最初に聞きました、いきいき広場の事業費はまだはっきりとはわからないということでしょうかね。数字は言われなかったもので、わからないから答えられないということ。地域包括支援ネットワークの強化事業ですけども、この事業概要のところに書いてあるのが、支援センターにコーディネーターを配置して、支援センターとの連携を図りという、ちょっと言葉を略しましたけど、他の支援センターとの連携という意味なのか、多分そうかなとも思いますけども、それとそれから先ほど答弁にありました、いわゆる地域ですね、ここに書いてあるまちづくり協議会とかそういったところとの連携をつくるために、コーディネーターを配置して、コーディネーターがこれは1年半ぐらいですかね、事業が、の間に構築すると。構築すればコーディネーターはいらなくなって、それが機能していくというそういう流れになっていくんでしょうかということをお聞きしたいのと、それから4款の衛生費、先ほど新たに3歳児になる子供さんに接種するというので、その新たに3歳児になる方が何名ぐらいみえて、そのための費用が765万2,000円になるのか、そしてそれはワクチンというのは市が277万3,000円ですかね、材料費、一括購入で買い取ってしまうのか、接種の希望される方は順次買い取っていくのか、その辺のシステムはどうなっているのかということと、それと新たに3歳になるということは今年の3月31日になった子供さんは年度で言われましたんで、対象外

になるのか、対象外の子供さん、4歳とか5歳の子供さんがしたい場合にはどうなるのか、その辺についてもお聞きしたいと思います。地方交付税に関しては結構です。

答（介護保険） 地域コーディネーターの配置におきましては、いきいき広場にごさいます地域包括支援センターに配置をさせていただきまして、近隣市との連携におきましては、現行、他市との地域包括支援センター等との連携はございません。ですので、他市の状況を参考にしながらという部分で、近隣市とのネットワークづくりも構築してまいりたいと考えております。それで1年半の事業期間ということをごさいます、その間におきまして、先ほど委員おっしゃいましたとおり、そういったネットワークを構築いたしまして、あとはそれを運用していくということで考えております。

答（保健福祉） 日本脳炎のワクチン接種の関係ですが、本年度新たに3歳になる児童522人を見込んでおります。積極的に勧奨していく方はこちらの522人という数字になります。あと日本脳炎ワクチンの納入の関係ですが、これは単価契約により随時購入、必要な都度、業者に連絡して発注をするという形となっております。あと最後になりますが、対象外の方はどうかという御質問ですが、こちらについては3歳は積極的に勧奨を行っていきますが、それ以外の第1期の対象者の方については、保健センター、保健福祉グループのほうに御確認いただきまして、そのお話をする中で接種について決めておる状況です。

問（12） 先ほど出ていたいきいき広場の拡張工事の関係ですが、一つは事業内容でそれぞれちょっと伺っていきたくんですけど、こどもサポート広場というところで、約1万3,000人利用ということで、2,500万の予算計上ということになってるわけですが、これまでも市内には発達に障がいのあるお子さんというのは見えたわけですが、これはこれまでの高浜の市民でそういう発達支援を必要する人たちというのは、これまでどういうふうにしてきたのか、その実情、どの程度おるから、今回のいきいき広場にそういう施設を設置をするということに至ったのか、その辺について関連があると思いますので、どのように把握しているのか、最初にまずそれをお伺いします。

答（保健福祉） まず発達障がい児の児童数という関係だと思いますが、厚生労働省の研究結果ということで、平成21年3月に報告書が出されております。それによりますと、5歳児検診を実施した中で、おおむね8%から9%の対象者がいるのではないかというようなことが言われております。これを高浜市に当てはめた場合には、大体今、1学年500人程度が見えますので、その8%であれば約40人程度、それぐらいの方が対象となってくるのではないのかと思っております。それと高浜市のこれまでの取り組みということですが、高浜市は心身障がい児の福祉施設ということで、みどり学園があります。これは主に小学校就学前の児童施設ということで位置づけられております。こういった施設が当然対象施設になりますし、現在では幼稚園、保育園において、いわゆる統合保育が実施をされております。こうしたいわゆる通常の保育園、幼稚園の中での園児という形で支援をしておりますので、以上です。

問（12） 今、高浜の現状について説明あったんですけど、例えばみどり学園なんかについては、このいきいき広場の施設が実際に動くようになったらどういうふうになるのかということ、それから保育園等で実際は発達支援が必要だなというような方々が現実的に市内にあっても、なかなか十分サービスというのか、そういう支援ができなかったところが、これからいきいき広場ができるというふうになるんだというようなことについては、ある程度想定したいわゆる対象者と今、現状が高浜の支援に対して、遅れた部分があったから、それをこう変えるためにこの施設を計画したんだというようなところが、もうちょっと見えるような実態がいると思うんですけど、その辺についてはどういうふうに把握しているのか、説明願います。

答（保健福祉） まずみどり学園の関係ですが、みどり学園、現行運営をされておるんですが、今回のいきいき広場との違いという部分なんですが、御案内のようにみどり学園については高取小学校に併設をされております。併設をされておって、利点としては当然室内でのいわゆる療育を行っておるんですが、小さいながらも園庭があります。外で運動ができる、地面に接地する部分があるということ、またこれで夏が終わりますが、夏休みの間はかなりの機会、プールを使って療育に努めてみえます。そういった点では、建物の室内にあるい

いきいき広場の中ではできないことができるということで、現在当面のところは並存するような形を考えております。次に、いわゆるこれまで発達障がいの関係ですが、幼稚園、保育園においても、療育という形で、統合保育という形で支援をしております。そうした中でいきいき広場で新たに継続的支援事業というような事業を進めてまいります。これは週に1回になりますが、いわゆる専門職がかかわることによって、療育指導を行っていただくというところでありまして、相談事業として、こちら専門職がかかわって、週1回対応していく、こういうような形で役割分担をしながら、進めていきたいと思っております。

答（福祉部） 私どものこども発達センターの基本的な考え方の中には、今いろいろ、現在各部署で行われている支援がありますが、現実的な問題として、点で実施されているというのが現状かなと思っております。それを今度はそれぞれの部署の支援をつなげて、ライフステージに応じた支援を行っていきたい。その核となる、コアとなるところがこのこども発達センターと考えております。

問（12） 今のみどり学園なんかのそういう環境、それとは今回のいきいき広場の場所にはそういう環境が得られないということで、先ほど視察した三田の例なんかも見ますと、そういう太陽に触れて、園庭もあってというような場所で、また室内でのいろいろな訓練もやりながらということで、総合的なことができるような施設になるんですけど、いきいき広場の場合には、そういう広場とかそういうことは望めない、いう点で、かなり拠点ということではあります。制約を受ける、そういう面を特に感じるわけですね。そういう点ではあの場所にいわゆる子供のそういう発達障がいを支援するという場所が適切かどうかも含めて、慎重に考えないかんじじゃないのかということ率直に今の説明を聞いて感じるわけですね。利用者が約1万3,000人という想定になっておるんですけど、それだけの方々がこれからやる計画の中で利用されるのかどうかという点では、ちょっとよく見えないんですけど、どういような試算でこの程度の利用者、それだけ必要だという方が見えるという判断をしているのか、こどもサポート広場のことについて言えば、その根拠をちょっとお示しいたきたいと思っております。

答（福祉部） まず発達センターの絡みで、三田市や野洲市の発達支援センタ

一をじかに視察をされ、見て来られました。一方、私どもは長野県の駒ヶ根市のほうにも視察をさせていただきまして、どういった発達支援のあり方があるのかなということで、勉強もさせていただきました。そんな中、先ほど市長のほうで述べられておりますが、私ども高浜市に子供発達のコアをつくる、一つ的前提として身の丈に合ったということの方針が出ております。私どもといたしましても、十分駒ヶ根市の発達支援のあり方を見て、いきいき広場で対応できるという確信を持ってのものです。それから、利用者の関係でございますが、この利用者の推計に当たりましては、このこどもサポート広場で行われる予定をしている事業が約20を超える事業がございます。そういったこの事業それぞれに対しての積み上げで算定をさせていただいております。

問（12） いわゆる子供さんの発達支援というそのものは非常に大事な施策で、必要だと思っておりますが、今回いきいき広場3階を使ってやるということが一番適切かどうかという点では、さまざまな検証がいると思うんですね。そういう点では、まちづくり広場についても、同じようなこと、言えるんじゃないかと思えますけど、先ほどの質問を踏まえて、利用予測が1万6,000人というようなことで、このまちづくりに参画する人を対象にして、各分野の要請講座、スキルアップというようなことを行うというふうに、この整備計画になっておるわけですが、具体的なイメージであそこでこういうような方々がやっぱり施設があつてよかったということに来て、こんなことをやるんだなというイメージが率直に言って、この計画でなかなか浮かばないんですよ。そういう点でまちづくり協議会は各地域にできて、そこに拠点もあるということで、そういうまたまちづくりのさまざまな施策というのか、そういう情報も含めてということについて、その拠点を設けることによって、これだけの人が利用をするような状況というのはどういう形で想定されているのかという点がまず一つ疑問ですので、お伺いしたいということと、日本福祉大学とのつながりの関係、先ほども出ておりましたが、これ福祉の高浜ということで日福との関係というのは、相当以前から関係は深いと、そういう中で、高浜の駅前の専門学校をつくったという事業もやってきたわけですけど、それが残念ながら今年の3月で終わってしまったというようなことも含めて、この日福との関係、それは

例えば福祉の施設でも昭徳会、特別養護老人ホームやね、さまざまな施設も日福系のそういうところでやっておるということで、そういう関係も含めて、高浜と日福との関係はどうなのかという点は市民からもさまざまな声を聞くわけですね。そういう点では、先ほど一定の質問に対しての答えもありましたが、例えば専門学校について言うと、もっと長期的に続く予定であったんじゃないのかという点でここで終わってしまった、その関係での総括はどうなっているのかというようなことについても疑問がありますので、その辺についてはどのように判断しているのかということもお聞きいたします。

答（福祉部） 私のほうからは、2点お答えしたいと思います。まずこども発達センターの場所が適切かどうかという御質問でございましたけども、私どもといたしましては、新たにこの高浜市内で発達支援センターの場所を確保して、建物を建てるという考え方は毛頭ございませんでした。やはり何度も申しますが、この3階の活用を考える中で、有効的に活用していきたいという考えを基本としてスタートをさせていただいております。それから日本福祉大学との連携の中で、学生の関係について、質問でございますが、これは前の一般質問でも私、お答えをしておりますが、その時代、時代に応じて、福祉職というのがなかなか確保が難しいという状況に陥ったということで、廃校になっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

答（地域福祉） あとまちづくり広場の利用者の見込みというところですが、まちづくり研究センターのほうではこの中で約1,500名ぐらいを見込んでおるわけですが、その中で高浜事業室のほうが既存の事業になりますが、地域福祉人材の発掘ですとか、育成ということを目的としております、ふらっとカレッジ、それからくらしの実験室等の参加者、それから新しく予定をしております、まちづくりセミナー、こちらのほうで200名ぐらいということで、約1,500名ぐらい見込んでおります。もう一つ、地域福祉センターのほうですが、こちらは社会福祉協議会のほうが、今ふれあいサービスですとか、車椅子の貸し出し、給食チケットの販売、いろんなサービスの関係で御利用、それから相談にお見えになっておるわけですが、こういった方たちが約4,000名ぐらい、それから新たに行うのは地域福祉人材育成事業ということで、こ

ちらで800名ぐらいを見込んでおります。地域福祉センターのほうとしては、約4,500名ぐらい利用を見込んでおります。あと交流広場の中に、会議室、研修室というのがあるわけですが、そちらでそういったまちづくり活動でいろんな形で御利用、見込まれるということで、こちらでは10,000名ぐらいの方の利用を見込んでおります。

問(12) 想到ですので、これからさまざまな結果が出てくると思いますが、なんとなく事業計画でこういう方々がこんな感じでここを利用するんだなというのが、なかなかそういう説明の中ではイメージが湧いてこないという点が、一つは非常に心配される点だという点をまず指摘して、あといきいき健康マイレージ事業という、この事業も新規事業になっているわけですが、先の一般質問に対する答弁の中にもそういう事業の名前が入っておりましたが、この事業が具体的にどういうことをマイレージ事業で取り組むのかと。高齢者がどのように元気になるのかという点、ここもそれだけの事業計画に入っておるわけですから、大体のイメージがあると思いますが、それについて説明をいただきたいという点、それから健康ひろばの健康相談事業と健康教育事業、これまでと実施内容はどういうふうになるのかというような点についても伺いたいなと、それから同じくクッキングスタジオというものを健康教育事業と市民活動団体支援事業の活動内容の中に入っておるわけですが、調理を通じてということだと思えますけど、例えば調理の関係で言えば、市民センターのところにそういう施設もあるわけですね。施設が二重にそういうものをつくって、無駄ではないかというような点も非常に気になるわけですが、その点についてはどういう検討をされたのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

答(保健福祉主幹) 私のほうから、いきいき健康マイレージの関係と若干順番は入れ替わりますけれども、クッキングスタジオの関係につきまして、お答えをさせていただきます。まずいきいき健康マイレージ事業でございますが、こちらは65歳以上の元気な高齢者を応援する事業でありまして、高齢者の地域における能力開発、閉じこもり防止、健康づくり、生きがいづくり、仲間づくり等を支援するものでございます。具体的な事業内容といたしましては、マシNSTAジオの利用やウォーキングなど、積極的に御自身の健康づくりに励む

高齢者や地域のために何かお手伝いをしたいという考えのもと、まちづくり協議会を初めとする地域活動にボランティアとして参加をされておみえになる高齢者の方、あるいは介護施設、障がい施設、子育て施設等でボランティア活動に参加をされておみえなられる高齢者に対しまして、それぞれの活動に応じたポイントを付与いたしまして、貯めたポイントに応じて、高浜市が還元するというものでございます。高齢者の皆さんが、御自分の健康づくりや地域活動、ボランティア活動に積極的に参加していただくことにより、外に出るきっかけとなり、活動で張り合いを持っていただくことにより、介護予防や健康増進につながってまいります。また、地域福祉の原点ともいえる、高齢者の支え合い事業であり、地域貢献を通じた高齢者の生きがいつくりにつながるものであると考えています。今後は、詳細を検討していく過程におきまして、介護関連施設、障がい者関連施設、子育て関連施設、まちづくり協議会、いきいきクラブ、たかはまスポーツクラブなど、各種団体との調整も必要となってまいります。よって、事業の内容をまとめ、各種団体との調整ができましたら、詳しく御報告できると存じますので、今しばらくお時間を頂きますようお願い申し上げます。続きまして、クッキングスタジアムにつきまして、中央公民館等にも調理室がございますので、いわゆる二重になってしまうのではないかというような御質問でございますが、今回このいきいき広場の3階にクッキングスタジアムを設置する目的は3つございます。まず1点目といたしまして、保健センター機能の一部を、いきいき広場の3階へ移すにあたりまして、ままプチさろん、離乳食講習会、もぐもぐぱくぱく教室といった各種事業は、今後、この3階の健康ひろばにおいて実施する予定をいたしております。これらの事業は、妊婦や乳幼児の保護者を対象とした調理実習、離乳食指導などが含まれ、調理室の設置が必要不可欠であります。保健センターの調理室は手狭で、多くの対象者を一度に実習できない状況でありますので、クッキングスタジアムの整備が待たれるところでございます。2点目といたしまして、先ほどから何度も申し上げますが、既存施設の再利用が挙げられます。ここは、日本福祉大学の学生さんたちの実習を目的に、調理室として活用されてまいりました。調理台をはじめ、ガス、給排水設備も整っております。今回のいきいき広場再編整備

計画は、極力、既存施設を再活用することを考えており、まだまだ利用可能な調理実習室を、クッキングスタジオとして甦らせるものでございます。確かに、市内の各公共施設には、規模の異なる調理室がございりますが、それぞれの団体が、活動の目的や用途にあった使い方をしていただければよいと考えております。最後に3点目といたしまして、現在、健康づくりにおきまして、食育という観点が重要視されてきたことが挙げられます。高浜市は、こども食育推進協議会を設立し、その食育活動は、地域に根ざした食育コンクール優良賞として評価をされております。また地域では食育ボランティア、カワラッキーフレンズが結成をされまして、今年6月には、だいきっず倶楽部が、内閣府主催の食育推進ボランティア表彰を受けております。今後、クッキングスタジオにおきましては、高浜市の食育活動を一層推進するため、カワラッキー食育教室、高齢者いきいき健康クッキング、料理コンテストを初めとした新たな事業展開を考えております。さらに、カワラッキーフレンズの活動を応援した、郷土料理教室や市内飲食店とのコラボレート商品の開発など、地域で活躍される各種団体の皆さんとの食の交流を通じた健康増進やまちづくりの場となるよう整備してまいります。併せて、こどもサポート広場を利用される親子を対象にした、総合的な健康指導、食育指導の場としても活用していただくことにより、地域や世代を結ぶ交流スペースとなるよう、さまざまなプログラムを用意してまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。

答（保健福祉） 健康相談事業と健康教育事業のお問い合わせです。健康相談事業はこれまでの栄養相談に加えて、新たに心の健康相談ということで、精神保健福祉士による心の健康相談事業を実施してまいりたいと考えております。次に、健康教育事業につきましては、やはりこれまでの継続的な特定保健指導などに加え、新たに障がい者を対象にした障がい者健康管理事業、在宅の障がい者の健康保持、増進を図るために、市内の在宅障がい者を訪問し、健康上の管理指導を行うとか、障がい者の健康づくり事業としまして、障がい者スポーツの振興、啓発や体力づくりの相談、教室の開催を考えております。

答（12） 先ほどマイレージの答弁の中でさまざまな地域での高齢者の活躍するそういう力というのか、そういうものをさまざまな形で発揮していただい

た方々にポイントを付与するという一方で、それを市が還元するというようなことを説明していたわけですが、そういう外出の機会、さまざまなツールというのか、そういうものを整備して充実させることが必要なわけですね、そういう点ではいきいき銭湯事業なんかは、そういう大切な施策の一つであるけど、それを一方ではなくしておいて、またこういう形で別のものをというのは大変矛盾する施策だと思うんですね。で、具体的にポイントを市が還元するという場合には、市は何で還元するのかという点が説明なかったわけですが、それについて基本的な考えがあればお答えいただきたいということでもあります。それから保健センターの役割というのか、母子健康保健事業などもこのいきいき広場でやるわけですが、今、保健センターが病院の隣にあるわけですね。それとの役割分担、それから、今までの保健センターはこういう仕事でこれからいきいき広場につくる母子保健事業というものは、どういう事業をやるのかとその辺の住み分けというのはどうなっているのか説明願います。

問（保健福祉主幹） いきいき健康マイレージ事業でございますが、こちらの事業につきましては、すでに全国で35を超える自治体が事業を展開しております。県内ですと、平成20年4月から津島市が高齢者ボランティアのポイント制度というのを導入しておりますが、やはり各自治体ですね、還元にあたりましては、さまざまなツールを用いております。高浜市といたしましても、今、還元にですね、どのような形で応えていくのかというのは検討している段階でございますので、また、形が決まった段階で御報告をさせていただきます。

答（保健福祉） 今回いきいき広場にもってきますのは、いわゆる保健センター機能ということで、私ども今、考えておりますのは、これまでも言っておりますように、いわゆる乳児健診については連携して取り組むためにいきいき広場の3階にその内容をもってまいりますし、従来から実施しております予防接種等につきましては、これまで通り保健センターのなかで行っていくということで、それぞれの事業ごとの中でどちらの機能が一番ふさわしいのかということを考えてまいりたいと考えております。

問（12） いきいき広場の計画の全体は十分先が見えにくいという内容が非

常に多いわけですが、例えば、子どもの発達支援というような点については、必要なことは非常に明確なんで、そういうものをこの具体化して進めるということは非常に大切だと思いますが、まちづくりについていいますと、ちょっとあそこでなきやいかんかという点で非常に疑問な点もあるということで計画そのものについて、はっきりと必要の切迫したものについてやりながら、他のスペースについてはどうするかということをもうちょっと慎重に考えるような計画の検討も必要ではないかということを感じてのわけです。それから、新規事業の4ページに先ほどもでていましたが地域包括支援センターのネットワーク強化ということで、地域コーディネーターというのは、どのような人を配置して、期間は1年半の期間限定でここへ来てもらうのか、どういう人をこの配置を考えているのかという点をお聞きします。

答（介護保険） 地域コーディネーターにおきましては、研究とかそういった仕事だけではなくて、現に現場へ行っていただきまして、例えば、まち協さんだとか、町内会さんだとか、いろんな各種団体との連携を保つという部分で実践も伴う、いわば、実働部隊とそういったノウハウをもった職種となってまいりますので、そういったノウハウをもった、社会福祉士等の有資格者等を考えております。

問（12） その方は、1名で考えておるわけですか、具体的にこういう人ということがあれば、こんなような仕事をこれまでやってきた人だというようなことも説明願いたいということです。それから新規事業の5ページにあります、日常生活圏域ニーズ調査という点で、先ほども質問ありましたが、これ、行うのはいつ頃で65歳以上は、何人を対象に、それから40歳から64歳は何名を対象にと、主にどんな質問をするのかというところについてお答えください。

答（介護保険） 地域コーディネーターは1名を予定してございます。次に日常生活圏域のニーズ調査でございまして、高齢者全員、65歳以上の高齢者全員、一回調査を行いたいと考えております。それで、先に1,000名、モデル調査でやらせていただいておりますので、65歳以上の御高齢者7,5

00人のうち、1,000人を除きました6,500人と、40歳から64歳の第2号被保険者の方にも1,000名抽出いたしまして、やらせていただく予定をさせていただきます。それで、現実、アンケートの送付等におきましては年内を目指しております。

問（12） 今後の介護保険の施策の参考にするということですが、どのような主な質問という点で、こういう点が特に把握したくてやっておるんだという点をお伺いしたいと。それから先ほどの質問がでていましたが、地方交付税の交付団体ということで金額についてはわかったわけですが、高浜の財政力が今の不況で相当低下しておるといのか、そういう状況でこの来年度の想定は、どの程度財政力見込んでおるのかと。交付団体が想定されるならば、どの程度の普通交付税が予測されているのかと。さらに財源が厳しくなった現状で、どのような財政運営を考えているのか、その点についてもお伺いします。

答（介護保険） 今回の調査におきましては、国が標準的なモデル調査ということで調査票を示してさせていただきます。基本的にはその調査票に基づいてさせていただきわけですが、その調査とあわせまして、高浜市独自の調査項目も加えまして、現行サービスの検証だとか、本市独自のそういった調査を加えまして本市の状況と全国の状況を比較等したいと考えております。

答（福祉部） この生活圏域ニーズ調査でございますが、議員御案内のとおり、介護保険制度ができて10年経過ということで、大きくその高齢者を取り巻く環境というのが変わってまいっております。その長年の経過を踏まえまして、一度高浜市の実情というのをはつきりと把握しておきたいというのが一つ目的でございます。またもう一つとしまして、よく水野議員からも指摘をされるわけですが、県下一介護保険料が高いじゃないかということをおっしゃるけれども、またそれが実態的に現状に合っているのかという検証も当然させていただきたい。またこれは既に御案内のとおり、第5期の介護保険料というのは全国的に見て、5,000円台に突入してくるという今状況にあると私ども認識しておりますので、こういった保険料の観点からもしっかりと説明ができるような体制をとりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

休憩 午前 11 時 03 分

再開 午前 11 時 10 分

答（財務評価） 来年度、平成 23 年度の普通交付税の見込みでございます。国の動向といたしまして、国の平成 23 年度地方交付税の概算要求におきましては、平成 22 年度と同額の 16.9 兆円の要求がされているところでございます。したがって、金額の大枠は変わらないということで考えております。しかしながら、まだ来年度の改正内容につきましては、まだ明らかにされておられませんので、本市にとってどの程度影響が出てくるのかというのは、現段階では把握は難しい状況にあります。仮に今年度の算定基準で計算をした場合の概算でございますが、平成 23 年度につきましては、税収の回復がそれほど期待できないということから、今年度に引き続き、交付団体になるものと考えております。ただ、金額につきましては、今年度 1 億 7,000 万余りの金額よりは減額になるというふうに考えております。

答（地域協働部） それでは私のほうから、今後の財政運営、どのように考えておるかということについて、お答えをさせていただきます。平成 22 年度の当初予算というのは、実は非常に厳しくて、しかもそういう中であって、身の丈に合った予算規模にするための道筋をいかに築くかというようなことが課題でありました。選択と集中、事務事業の見直し、無駄の一掃の 3 つの取り組みを行っておるところでございますけれども、この考え方を踏まえまして、今、中期財政計画のたたき台と申しますか、今、検討しておるところでございます。さらに当然ながら、この中には事業仕分けで指摘されたところもありますし、そういった考え等も踏まえ、いかに歳入の確保をし、歳出のほうを抑えていくのか、そういう観点でいけば、まさにスクラップ・アンド・ビルドという考え方が職員の中にもなければいけないし、市民の方等についてもそこら辺は御理解をいただく、そういう努力が以前にも増して必要になってきておるのではないのかなというふうに思っております。さっき申し上げましたが、普通交付税については、よほど回復が見込めない限り、額は減るかもしれませんが、交付団体という考え方も持っておるわけですが、そういった中でまさにおそ

らく24年度あたりが一番厳しい状況になるかと思えますけれども、今申し上げたような考え方、これをいわゆる全庁一丸で構築をして、今後の財政運営に当たってまいりたいというふうに思っております。

問（12） 先ほど、日常生活圏域ニーズ調査という点では、規模については説明があったわけですが、それでその内容については国の指針が一つもとにと、高浜の独自のということではありますが、これ決まっておると思えますので、その資料を事前に議員のほうに提示していただきたいということと、中身がやはり客観的に高齢者の皆さんの声が吸収できる内容でないといけないと思えますので、そういう立場でやってるかと思えますが、ぜひその中身を確認させていただきたいと。それからこれはどこに委託するのか、この前1,000人分やってみえるそうですから、もう決まっておるかと思えますが、それについて、集計も含めてそっちでやっておるのかどうか、それをお願いします。

答（介護保険） 委託先でございますが、そういった調査を行っております、コンサル会社等を想定してございます。それでこれ全国共通の調査という部分で国のほうからもある程度指標等が出てまいろうかと思えますが、分析等も含めて調査会社のほうへお願いするものでございます。

問（12） 今、その会社名はどこですか。想定しているところがあれば、提示願います。

答（介護保険） 見積もりをちょうだいした会社におきましては、アシストという調査会社でございます。

問（12） それはどこにある会社ですか。

答（介護保険） 名古屋にございます、調査会社でございます。

問（6） 67ページ、障害者在宅・施設介護費、障害者自立支援給付事業、これが541万4,000円の増額になっておりますが、そのわけをお教え願いたいと思えます。

答（地域福祉） これは昨年9月に連立政権合意において、障害者自立支援法のほうも廃止をし、制度の谷間がなく、利用者の応能負担を基本とする総合的な制度をつくることとし、現在国のほうにおいて検討がなされていることは御案内のとおりです。そこでこの新たな制度ができるまでの間、市町村民税が非課税となる低所得の障がい者等に対しまして、福祉サービス及び補装具にか

かる利用者負担を今年の4月1日より無料とすることとなりました。今回の補正のほうは市町村民税が非課税となる146名分にかかる1割負担分、541万4,000円を計上させていただいたものであります。このことに伴いまして、通所サービスの利用者に対する1割負担分を助成しております、下の段にあります高浜市障害者就労支援奨励金につきましては、利用者負担が発生しない該当者分、93万4,000円を減額をさせていただいております。

問(6) 今、お話がありましたように、新たな制度が検討されておるということでありますが、この辺の情報がありましたら、ひとつお教え願いたいと思います。

答(地域福祉) 国のほうから、会議のほうで検討がされておりました、その内容が少しずつ出てきておりますが、まだはっきりした内容というのが出てきておりませんので、また詳しく出てきましたら、御案内をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

答(福祉部) 国の概算要求の段階で、今の障がい者の関係は専門部会で検討されておりますが、その中で障害者総合福祉法の策定に向けて、その基礎資料とするための実態調査、ニーズ把握を行うということで、4.2億円ほどが概算要求のほうで今現在上げられております。

(3) 議案第42号 平成22年度高浜市介護保険特別会計補正予算(第1回)

質 疑 な し

(4) 陳情第8号 国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情  
意(8) この陳情には趣旨採択を入れて、採決をしていただくようお願いしたいと思います。公立高校の授業料が無料化になりまして、それに伴いまして私学高校修学支援金についても同額、あるいは年収によってはそれ以上の支援金制度が始まっておりますし、また経費に対する助成についても相対的には今年度ふえているようでございますので、私学は公立高校と同じように教育に対して大きな役割を果たしております。そして私学であるがゆえに父母の負担

も大きいとは思いますが、現在の財政からいきましても、国の、拡充ということは難しいかなと思います。そしてそういう父母の状況もくみ取らせていただきまして、これは趣旨採択ということでさせていただきたいと考えております。

意（１７） やっぱ新しい政治によって、公立高校の授業料無償化が始まり、それに伴って、私立高校にも一定の授業料の支援が行われております。とは言いながら、財政というのは非常に厳しくなっております。そういったことで、拡充は厳しいかと思えます。と言いながらも、陳情の趣旨には一定の理解はできますので、趣旨採択にします。

意（１５） 私もこちらのほう趣旨採択でいいかと思えます。

意（１２） 高校授業料については、実質公立でいうと無償化というような取り組みもされておるということで、一定環境は変わっておるわけですが、しかしこの私学の授業料というのは非常に高いということで、特に公立が授業料実質無償化ですよということになると、私学を選択する条件というのはますます厳しくなっていると。愛知の場合は、高校生の３分の１程度が私学に通っているという実情があるわけで、そういう中には経済的な理由で学ぶことを途中で断念せざるをえないような状況があるということから、今回の陳情、国の私学助成の拡充というものは必要ということで、賛成の意見を述べておきます。

（５） 陳情第 9 号 愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める  
陳情

意（８） この県に対する助成の拡充に対する陳情に関しても、先ほどと同じように趣旨採択を取り入れて、採決をお願いしたいと思います。国と同じ考え方で、陳情の趣旨はよくくみ取らせていただきますけども、現実なかなか財政的なこともありまして、難しいかと思えますので、趣旨採択ということでいきたいと思えます。

意（１７） ８号と同じように趣旨採択でお願いいたします。

意（１５） 私もこの件は趣旨採択で結構だと思います。

意（１２） 私はこの私学助成の拡充は国、県、そして地方自治体、市と全体

で力を合わせて、この環境を改善していくということが必要で、県にもそのことを求めるという本陳情には賛成します。

(6) 陳情第10号 私立高校生の父母負担を軽減し、学費の公私格差を是正するために市町村独自の授業料助成の拡充を求める陳情

意(8) この市に対する陳情は、高浜市は所得制限はありますけれども、相応の補助制度がありますし、それは近隣の市とそんなに遜色のあるものじゃないと思っておりますし、先ほどから申し上げておりますように、財政的な面もありますし、拡充ということに対しては反対いたします。

意(17) 市においては、もう既に授業料の助成をしております。また先ほどの陳情8号、9号で述べたように、国の政策においても、私学の授業料の支援も始まっております。また市の財政においても、大変厳しい状態であります。よってこれ以上の拡充というものは、ちょっと厳しいんじゃないかと思っておりますので、この陳情には反対をいたします。

意(15) 私も陳情の第10条ですね、これは反対をいたします。理由は皆さん、言っておるとおりです。

意(12) 高浜市に対しての私学助成の拡充という点では、高浜市は従来から所得制限によって年8,000円から2万4,000円の助成というものがありますが、今、私学に通う学生が、経済的な理由で学ぶことそのものを断念しなきゃいかんという実情から見ますと、国、そして県、そして市ともどもそういう点での環境改善は必要だということで、今後さらに拡充について求める本陳情に賛成いたします。

(7) 陳情第11号 「子ども手当」見直しを要望する陳情

意(12) この陳情は子ども手当見直しを要望する陳情となっているわけですが、子ども手当そのものについては、重要な施策であります。いわゆる財政的な裏づけ等についてのさまざまな問題点を含んでいるということで、私どもはこの手当をさらに定着させていく上での見直しということを求める立場で

ありますが、この陳情そのものが理由の中の一字の中に、自助の考えが欠如しておるといような認識、これは実態の認識とかなり食い違っているという点で、見直しの角度がかなり違うという点が非常に疑問な点もありますので、この見直しの要望に対する陳情書については、採択に趣旨を加えていただきたいということで意見とします。

意（１７） この陳情には反対をします。６月議会の陳情第４号で述べましたように民主党の子ども手当は公明党が長い間積み上げてきました児童手当の延長線上にあるもので、この見直しには反対であります。

意（１５） これは私は賛成させていただきます。

意（４） 私も賛成の立場であります。実はつい先日、アンケートが出ておりまして、今、インターネットでアンケートというのが非常に多くやられております。世論調査ネットという日本最大のアンケート調査のサイトがありますけれども、そこでもこの子ども手当に対しての賛成というのは１２．３３％、反対が８１．２５％という結果でありました。賛成、反対、意見はさまざまですが、子どもに対しての施策というのは非常に重要だという認識はございますけれども、やはり今回の子ども手当に関しては非常に問題があるというところで、到底現状のままでは賛成できるものではないというふうに思っております。よってこの陳情に対しては、賛成とさせていただきます。

#### （８）陳情第１２号 日韓併合百年 菅首相談話に抗議する陳情

意（６） この陳情には趣旨採択を入れてお願いをしたいと思います。この陳情にある日韓併合の実態については、双方の歴史学者の公正な判断にゆだねる必要があると考えております。今、沖縄までが自分の領土と言っている国もございます。こういった国際社会の中で、歴史認識の差があるのは当然でございます。今まで何人かの首相が談話を出してきておりますけれども、一方的に自虐的な歴史認識を示して、外交を行ってきている状況であります。中国との尖閣諸島の問題、そして韓国との竹島の問題、それが目の前にある今、わが国は毅然とした外交態度を示していく必要があると考えます。外交は国に任せておけばよいということではなく、先の外国人参政権の問題にもありますように、

我々地方議会も真剣に考えていかなければならないというふうに思います。個人的にはこの陳情に賛成したいところではございますけれども、民主党政府と新前原外務大臣の手腕に期待をいたしまして、お手並み拝見というところではございますが、趣旨採択とさせていただきたい、こういうふうに考えております。

意（１７） 今回の菅総理の談話の内容は、日本が当時の韓国の人々の意に反して行った植民地支配によって、国と文化を奪い、民族の誇りを深く傷つけたことを改めて痛切な反省と心からのお詫びの気持ちを表明するとともに、これからの１００年を見据えての未来志向の日韓関係を構築する決意を示す内容であり、率直に評価するもので本陳情には反対をいたします。

意（１５） 私はこの陳情に対して反対をいたします。

意（１２） この陳情は１００年前、ちょうど１００年になるわけですが、日韓併合というものを歴史認識を変えて美化しているということ、それから戦前の日本が大陸進出の足がかりとして、韓国を併合したというような、それがその後の中国への侵略や第二次世界大戦ということで、日本が悲惨な道を歩んだ、その大もとであり、そういった事実に対して目をつむるという認識、全く食い違っていると。さらに日本への強制連行はなかったと言っていますが、従軍慰安婦や軍需工場への徴用など、これはさまざまな力による強制、それから欺瞞、だましというのか、そういうことも含めて、例えば従軍慰安婦なんかについて言えば、看護婦として従軍してもらおうというような形で半ば強制的に連れて来るといったようなことも含めて、今日明らかになっているわけで、そういう点ではこの陳情には反対いたします。

## 《採 決》

（１）議案第３７号 高浜市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

挙手全員により原案可決

（２）議案第３８号 平成２２年度高浜市一般会計補正予算（第２回）

挙手多数により原案可決

- (3) 議案第42号 平成22年度高浜市介護保険特別会計補正予算(第1回)

挙手全員により原案可決

- (4) 陳情第8号 国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情

挙手多数により趣旨採択

- (5) 陳情第9号 愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情

挙手多数により趣旨採択

- (6) 陳情第10号 私立高校生の父母負担を軽減し、学費の公私格差を是正するために市町村独自の授業料助成の拡充を求める陳情

挙手多数により不採択

- (7) 陳情第11号 「子ども手当」見直しを要望する陳情

挙手多数により採択

- (8) 陳情第12号 日韓併合百年 菅首相談話に抗議する陳情

挙手多数により趣旨採択

委員長 以上をもって、当委員会に付託となりました全案件の審査を終了いたします。お諮りいたします。審査結果の報告の案文は、正副委員長に御一任願ってよろしいでしょうか。

異 議 な し

委員長 御異議なしと認め、正副委員長に一任させていただきます。

市長挨拶

委員長挨拶

閉会 午前 11 時 39 分

福祉文教委員会委員長

福祉文教委員会副委員長